

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 おいで家 利用料金表

平成29年4月1日

1. 基本料金 (1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担(1割)
要支援1	3,403単位	3,403円
要支援2	6,877単位	6,877円
要介護1	10,320単位	10,320円
要介護2	15,167単位	15,167円

要介護区分	単位数	自己負担(1割)
要介護3	22,062単位	22,062円
要介護4	24,350単位	24,350円
要介護5	26,849単位	26,849円

2. 各種加算料金 (主なもの。□印が当施設で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担(1割)	主な算定要件
■ 初期加算	30単位/日	30円/日	入居した日から30日間
■ 認知症加算Ⅰ	800単位/月	800円/月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
■ 認知症加算Ⅱ	500単位/月	500円/月	要介護度2で認知症日常生活自立度Ⅱの方
□ 看護職員配置加算Ⅰ	900単位/月	900円/月	常勤専従の看護師を配置している。
■ 看護職員配置加算Ⅱ	700単位/月	700円/月	常勤専従の准看護師を配置している。
■ サービス提供体制強化加算Ⅰ	500単位/月	500円/月	介護福祉士が職員の50%以上である場合
□ サービス提供体制強化加算Ⅱ	350単位/月	350円/月	常勤職員が職員の75%以上である場合
□ サービス提供体制強化加算Ⅲ	350単位/月	350円/月	勤続3年以上の者が職員の30%以上である場合
■ 総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月	1,000円/月	個別サービス計画が随時適切に評価されている場合等
■ 訪問体制強化加算	1,000単位/月	1,000円/月	訪問を担当する常勤の職員を2名以上配置し、事業所における延べ訪問回数が1月当たり200回以上であること。
■ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の利用料金 (基本料金及び加算)の10.2%		介護職員の処遇を改善するための加算

- ※ 上記料金は、介護保険関連の法令(平成27年4月1日改正)に基づき定められた料金です。法令が改正になった場合には法令に従い変更させていただきます。
- ※ 上記の金額は1割負担の場合の金額です。2割負担の認定を受けている場合は、上記の2倍の金額となります。
- ※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、看護職員配置加算Ⅰ、Ⅱはいずれか一つのみです。
- ※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に10.2%を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや上記加算の算定の有無により変わります。

3. その他の料金 (全額自己負担)

食費	朝食：400円、昼食：600円、夕食：500円 *昼食におやつを含みます。 ※当日の急なキャンセルの場合は全額お支払いいただきます。
宿泊費	1,400円 / 泊
おむつ代等	パット40円/1枚 紙おむつ100円/1枚 紙パンツ100円/1枚
洗濯等	洗濯200円/1回 娯楽費200円/月
その他の費用	実費